

応神天皇 恵我藻伏岡陵陪冢に号外構柵設置工事に伴う立会調査

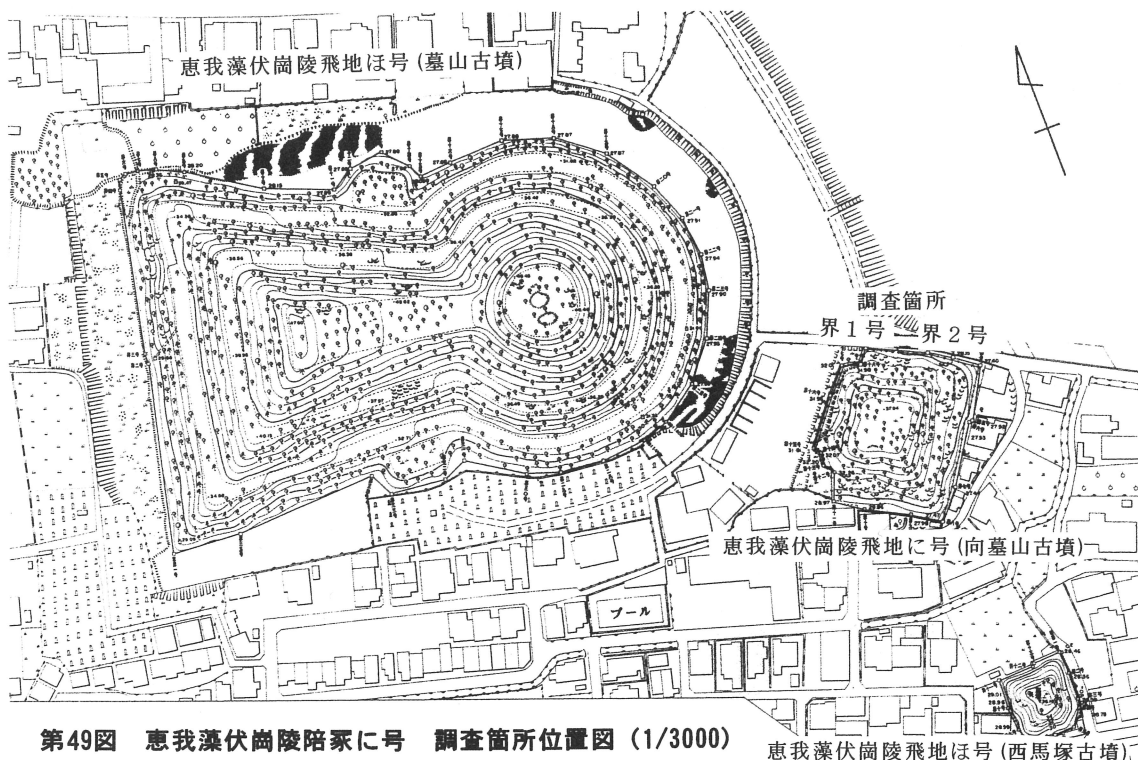
応神天皇恵我藻伏岡陵陪冢に号(向墓山古墳)は、大阪府羽曳野市白鳥3丁目に所在する。この陪冢はその立地から、やはり応神天皇恵我藻伏岡陵陪冢ほ号として宮内庁が管理する、墓山古墳に伴う陪冢と考えられている。1辺が60mを超える方墳であり、この形の古墳としては国内でも十指に入る大きさを誇っている。

平成17年度に、本陪冢の北側にある市道沿いに進入防止用のフェンスを設置することとなった。よって、掘削に伴う工事期間中の平成18年2月21日から2月25日までの5日間に立会調査を実施した。以下、その立会結果について報告する(第49図)。

さて、この陪冢西側の一部はすでに削平されており、宮内庁の境界外となっている。この部分については、平成元年度に羽曳野市教育委員会によって、範囲確認調査が実施されている⁽¹⁾。その調査結果によれば、方墳の南西隅付近あたりから西に延びる陸橋が検出され、応神天皇恵我藻伏岡陵陪冢ほ号(墓山古墳)の外堤に取り付いている状況が明らかになった。また、北西隅角から東へ12mほどのところから、北へ延びる陸橋が確認されている。そして北西隅角部から葦石の基底石が、この陸橋にむかって残存していた。基底石は30～40cmほどの川原石を使用しており、その内側には小児頭大から拳大の、やはり川原石を用いた葦石が施工されていた。しかしながら上部はすでに削平されており、葦石の遺存状況は良好とはいえないものであった。

掘削箇所の所見 今回の掘削箇所は、フェンスの基礎を設けるためのものであり、界1号から界4号までの長さ46.5m、幅約60cm、深さ約1.2mの範囲である。この掘削箇所の現況であるが、東に向けて下っていく傾斜地であり、標高は界1号が30.63mであり、界4号は27.4mを測る。すなわち約50mで3m下がることとなり、6%の傾斜となっている。この掘削箇所において羽曳野市の調査で検出された葦石の基底石が延びてくる可能性が考えられたが、結果的には明確な基底石は検出されなかった。また、界2号より東側においては地山の上に直接新しい盛土が覆う層序を示し、この部分については後世に削平を受けている状況が明らかであった。

よって界1号から界2号にかけての、土層堆積状況を見ていくこととしたい。第50図に示したように、掘



削箇所全体を覆う表土(I層)の下に、丸瓦や明らかに本陪冢には伴わない時期の埴輪・須恵器・瓦質土器など(第52図24～28)を伴う盛土が40cmほど堆積していた(Ⅲ層)。この層の下にⅣ層とした土層が観察された。この土層には直径10～20cmほどの円礫が多数含まれ、また埴輪片・土師器片のみが含まれていることから、比較的早い段階での崩落土であると判断した。当然この土層に含まれる円礫が、本来の葺石であったものと考えられる。また、界1号から東へ5mほどの地点までは、黄褐色パイラン土の地山(V層)が見られ、一度見えなくなるものの界2号まで6mほどの地点にて再び検出され、界4号まで掘削箇所の床面として確認された。

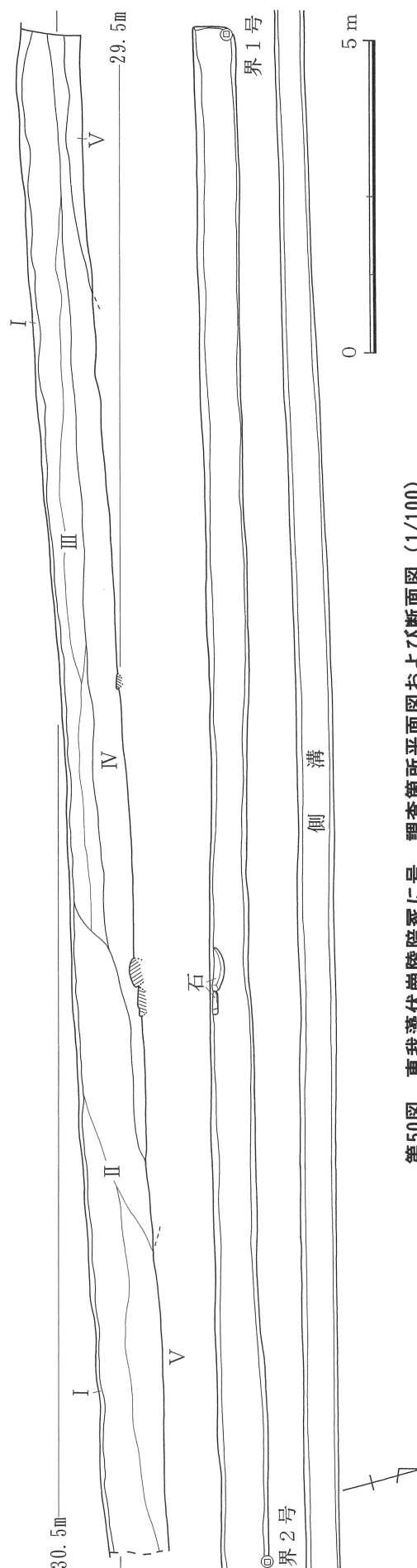
さて、この図で明らかなように界1号から東へ15mほどの地点で、掘削範囲内において明らかになった大きさだけで50cm以上を測る大きな川原石が検出され、その横にもう1個の石が確認できた。そしてこの石を境とするかのように、先のⅣ層(比較的早い段階での崩落土)の堆積が明らかに薄くなることが確認された。すなわちこの石から東側の土層堆積状況は、地山の上に直接Ⅱ層とする締まりのない、乾いた土層が堆積している様子が認められ、Ⅲ層よりも新しい盛り土であると判断した。この土層によって界標は埋まった状況になっており(実際は塩ビ管で囲って埋まらないように保護してある)、この盛土が近年になされたことが予想でき、おそらく現在の市道整備に伴う盛土の可能性が高いものと考えている。

このような堆積状況から、この大きな石が陪冢と何らかの関係があると考えられた。掘削床面にしっかりと据わった状況にあり、羽曳野市の調査結果を参照すると、葺石の基底石となる可能性も指摘できる。しかしながら掘削箇所が狭隘のため、どちらの方向へこの2石が延びていくものかはまったく判然としないため、基底石との断定は控えておきたい。この付近で転落したと思われる拳大の葺石に混じって第51図に示した土師器群が出土しており、これらの土師器が陪冢の祭祀に用いられたか、あるいは築造から間もない時期に埋没した可能性が高いものと考えている。

施工にあたっては、フェンスの基礎が検出された石にまでは影響を及ぼさないため、土嚢でこの石2個を保護することとして、工事は予定通り施工した。(徳田誠志)

出土遺物(第51・52図) 出土遺物はそのほとんどが細片で、総数は100点である。その内訳は土師器が約5割、埴輪が約4割、その他の遺物が約1割となっている。

1～9はⅣ層よりまとめて出土した土師器である。



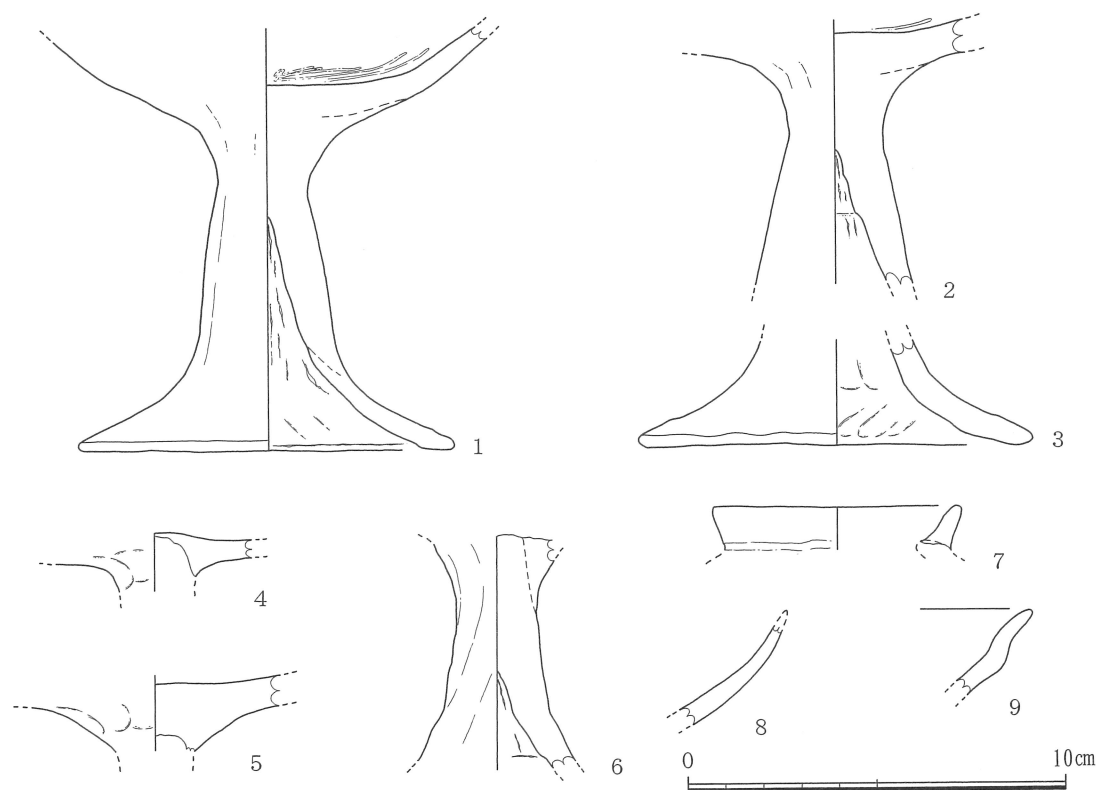
第50図 恵我藻伏崗陵陪冢に号 調査箇所平面図および断面図 (1/100)

胎土に差はなく、密で微細な白色粒を含んでいる。1～6は高杯であり、少なくとも1、2、4、5、6の5個体があったことは確実である。1は口縁部を欠くものの、おおよその形がわかる資料である。脚部内面には成形時の絞り目が皺状にみられ、黒斑も確認できる。杯部内面には放射状のミガキがまばらにほどこされており、暗文のようにになっている。杯部と脚部の細かな接合方法は不明である。2は脚部内面に大きな段差が1箇所あり、1とは異なる製作方法であったようである。杯部内面にはわずかにミガキが観察できるが、その方向までは判然としない。3は内面の全面に黒斑がみられ、胎土・焼成の特徴は1に似るものの、接合しない。6は1、2に比べて小ぶりで、色調も若干異なり、他の高杯が黄橙色であるのに対してやや暗い。7は小型の壺であろうか。色調は暗黄褐色である。8は1の口縁部となる可能性がある。9は器種不明である。鉢であろうか。

以上が図化した土師器であるが、相対的にみて高杯の多く出土している点が特徴である。これらの土師器群が本陪冢に関連する祭祀にもちいられたものであるとするならば、当該期における古墳祭祀やその際にもちいる土師器の器種組成などを考える上で示唆に富む。

10～23はおもにIV層から出土した埴輪であり、本陪冢にともなうものと考えられる。胎土に大きな差はみられず、やや粗く、白色粒や金雲母を含んでいる。色調はおおむね黄橙～黄褐色である。焼成は黒斑を確認できるものがあり、いずれも仕上がりは軟質である。窖窯焼成によるものも含まれる可能性はあるが、野焼きによるものが存在することは確実である。10～18は円筒埴輪の破片である。外面にヨコハケのほどこされているものがあるが、それ以上の細かいことまでは不明である。なお、11については壺形埴輪の底部となる可能性もあろう。19は朝顔形埴輪もしくは壺形埴輪の口縁部の破片である。剥離面でもハケが観察できる。20、21は壺形埴輪の破片である。22は家形埴輪の壁～屋根部にかけての破片で、ちょうどコーナー部分にあたる。入母屋造あるいは寄棟造の家になるものと思われる。壁部には粘土板を貼り付けて段差表現をほどこしていたことが確認できる。23は蓋形埴輪の立飾部の挿し込み部分の破片である。立飾りは脱落してしまっているが、剥離箇所では圧着力を高めることを意図したような線刻が何回もほどこされている。

今回の調査で出土した埴輪は細片で器壁が摩滅したものが多く、外面調整を観察できるものもほとんど存



第51図 恵我藻伏岡陵陪冢に号 出土品実測図(1)土師器(1/2)



第52図 恵我藻伏岡陵陪冢に号 出土品実測図(2) 埴輪など(1/4)

在しない。したがって、時期決定の根拠をえることは難しいが、おそらく埴輪生産における窖窯焼成技術導入前後のものと思われる。

24～28はおもにⅢ層から出土したものである。24は円筒埴輪の胴部の破片であるが、窖窯焼成によるもので、外面にB d種ヨコハケがほどこされていることから、後世に混入したものと判断される。25、26は須恵器の破片で、25は甕あるいは壺の胴部であろう。26は平瓶あるいは長頸壺の胴部の破片であろう。いずれも本陪冢の築造時期よりもだいぶ時期の下るものである。27は瓦器の椀の破片である。28は瓦質土器の甕の口縁部であろうか。

(加藤一郎)

註

- (1) 羽曳野市教育委員会『羽曳野市内遺跡調査報告書－平成元年度－』羽曳野市埋蔵文化財調査報告書20、1990年。

なお、上掲書の出土品の閲覧に際しては、河内一浩氏(羽曳野市教育委員会)にご高配を賜った。